

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0292400041		
法人名	株式会社 平山建設		
事業所名	グループホームやまなみ		
所在地	〒037-0301 青森県北津軽郡中泊町大字今泉字神山144-1		
自己評価作成日	平成26年10月10日	評価結果市町村受理日	平成27年2月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成26年11月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物周辺の景観が良く、ホーム内からも四季の移ろいが感じられる立地となっております。また、隣接する施設の温泉に入浴ができ、合同の夏祭りには地域住民が参加して、行事を一緒に行う等、交流を図っています。入居者様は明るく家庭的な雰囲気の中で生活しており、ご家族の方にも気軽に来ていただけるように配慮し、ご家族や地域との結びつきを大切に考え、支援しています。また、職員は日々笑顔で一緒に楽しみ、一人ひとりに寄り添ったケアを心がけております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな環境の中に建物があり、窓からも整備された庭を眺めることができ、四季の移ろいが感じられる。
隣接する施設と合同で夏祭りを開催することで、地域と交流を図る機会を確保し、馴染みの関係が継続できるように支援している。
また、運営理念に基づき、ホーム全体で日々のケアの在り方を考え、利用者に寄り添い、思いや意向を把握する取り組みがなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の今年度の目標として、「真心こめたおもてなし 謙虚な心と 優しい介護」を目標に、常に職員が目にする所に掲示して、日々、意識しながら対応している。入居者への声かけや対応は都度、話し合いを行っている。	人としての尊厳とこれまでの暮らしに敬意を払い、これからの暮らしに希望を持てるように支援することを理念に掲げ、日常的に見える所に掲示している。また、職員間で年度目標を選び、その人らしさを大事にしながら、サービスを提供している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員は地域で活動している「横笛愛好会」へ入会し、地域の行事に参加して交流をしている。また、地域の商店や理容店、美容院の出張があり、日常的に交流を図り、馴染みの関係を築けている。夏祭り前には、町内の清掃活動を行っている。	地域の食品業者の訪問販売や保育園の運動会への招待等、盛んに交流が行われており、隣接する施設と合同で開催する夏祭りは、地域のイベントとして楽しまれている。また、地域住民から差し入れをいただく等、日頃から気軽にホームに立ち寄っていただき、交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報にてボランティアを随時募集している。夏祭りでは高校生のボランティアを受け入れる他、地域の夏祭りには事業所として参加し、地域に還元する取り組みを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、入居者、家族、地域住民、地域包括、行政の職員が会議に参加しており、行事報告は映像を見ていただきながら、生の話し合いをしている。また、都度の問題等を提示し、助言をいただきながら、サービスの質の向上に努めている。議事録は、ホーム内に掲示している。	運営会議は2ヶ月に1回開催されており、ホームの取り組みについて報告する際は、状況をより分かりやすく伝えるよう映像等を使い、参加者が話し易くなるような工夫がなされている。また、サービス向上に向けて助言を得ている他、会議には職員の育成も兼ねて順番に出席させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政担当者とは運営推進会議で良い関係を築いており、課題が発生した場合には都度相談し、方向性の指導をいただいている。また、広報誌を送付しており、事業所の取り組みを伝えている。	運営推進会議により、定期的に行政と情報交換をしている他、内容により、町の担当課や地域包括支援センターと連携を図っている。また、パンフレットや毎月発行の広報誌を配布することで、ホームの日常の様子等も報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを基にして、研修への参加や勉強会にて学び、理解している。入居者が不穏な行動に至った時には付き添ったり、意向を聞く等して、行動制限は行わない方針である。やむを得ず必要と判断した場合は、主治医、家族の理解と協力を得ながら、同意書をいただくと同時に、最小限のものとし、カンファレンス、生活記録の中に記載している。	外出傾向にある場合には声がけをしながら付き添いし、日頃から身体拘束のないケアを心がけ、外部研修及び内部研修により知識を広め、理解を深めている。また、マニュアルを作成し、やむを得ず身体拘束を行う場合に備え、家族の同意や記録等を残す体制が整えられている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会や定例会に参加し、虐待防止に努めている。当ホームの方針に基づいて、入居者の尊厳を第一に考え、日々のケアに努め、言葉がけに配慮し、周知徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業を利用している方が2名、成年後見制度を利用している方が1名おり、職員は制度を理解している。必要に応じて家族、社協と連絡や調整を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解除の際には、入居者の家族の不安や疑問に懇切丁寧に対応している。契約に変更があった際は文書で通達し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	支払い等で訪問の際には、家族とのコミュニケーションを取るよう配慮し、受診前後の電話報告は必須としている。また、意見箱の設置、外部評価の際の家族アンケートも運営推進会議で公表し、施設内での勉強会でも取り上げ、サービスの向上に努めている。また、退去に至った場合には、家族の思いや今後の方向性について個別に支援している。	苦情等の窓口を明示している他、日々の関わりの中で、利用者の言動から希望等を察し、聞き出すように取り組んでいる。また、家族とは電話や広報にて情報提供を行いながら、意見等があれば、朝礼や申し送り時に取り上げ、全職員へ周知を図り、対処する体制にある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の朝礼や毎月の定例会で意見交換を行っている。職員全員から意見を聞き、提案のあったものは密に話し合いが行われ、運営に反映されている。定例会では代表者とお茶を飲みながら行うことで、会話も弾み、話しやすい環境となっている。	茶話会のように話し易い雰囲気の中で、代表者も参加し、毎月、定例会を開催している。職員から出された意見等については速やかに対応を図り、利用者へのサービス向上へとつなげている。また、朝礼時は日々の暮らしに関する意見・要望等、意見交換ができる機会となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員と積極的に会話する機会を持ち、個々の状況を把握し、勤務形態や時間を考え、対応している。働きながら子育てができるよう、職員の要望にも配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の力量や経験に応じて研修に参加できている。毎月の定例会や勉強会で報告を行うことで、職員のスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議や地域のグループホーム交流会に参加し、意見交換を行うことで、情報の収集とサービスの質の向上に取り組んでいる。夏祭りでは地域のグループホームにボランティアを募り、交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時、基本情報や生活情報を詳しく聞き、不安なことや要望にも対応している。入居者の今までの暮らしや思いを大切に、信頼関係を築くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの段階から、家族の思いや希望、ニーズを把握するように努めている。また、いつでも気軽に相談できる関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何を必要としているかを見極め、本人、家族と十分に話し合い、対応している。必要に応じて、各関係機関との連携を図り、ニーズに沿ったサービス提供を心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場でその人らしさを引き出しながら、得意分野を見つけ、時には教わりながら、共に支え合える関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事への参加を呼びかけ、入居者と一緒に過ごし、楽しめる場面を作っている。また、受診の際には家族に付き添っていただくこともあり、家族の思いを大切にし、一緒に悩み、相談しながら絆を大切にし、ケアに取り組んでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所の把握に努め、交流や墓参り支援を行っている。隣接するグループホーム、デイサービスの友人、家族の面会を常に行っており、馴染みの関係が継続されるよう配慮している。	入居時に利用者や家族、関係機関から情報収集を行い、日々の関わりの中でも把握するように努めている。また、墓参り等に出かけている他、隣接する施設に顔馴染みの方がおり、交流できる機会を確保する等、関係が継続されるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その人らしさや個性を活かし、役割や共同作業等でコミュニケーションを図り、職員とお茶の時間を過ごす等の工夫をし、意識して関わり合う場を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院やサービス利用終了になった際にも家族の相談に乗り、関係を断ち切らないようにしている。また、入院先に面会する等、信頼関係を保てるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者のより細かいニーズを把握するために、担当制をしいている。意思疎通が困難な方に対しては、日々の暮らしの中で表情やしぐさ等から本人の意向をくみ取ったり、家族からのアセスメントを大切に、意向に沿う支援に努めている。一人ひとりの思いを大切に、生きがいを見つけ、援助している。	担当制を用いて、より細かく、表情・言葉の端々・しぐさ等からも、利用者の思いや意向を把握できるよう工夫している。また、朝礼により情報を共有し、月1回、モニタリングを行うことで職員間の気づきを話し合い、利用者の思いや希望及び意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、家族や本人、在宅時の担当ケアマネージャーより情報収集し、入居者一人ひとりが自分らしく暮らせるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの生活習慣、生活リズムを把握できるよう情報を共有し、その人に合った対応を心がけ、気づきを大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のモニタリングは担当者が主体となって取り計らい、本人の思い、意向を踏まえながら話し合いが行われ、職員皆で情報の共有ができています。見直しを行う際は、家族の意見や要望を再確認し、入居者の思いに沿った介護計画を作成し、チームケアをしています。	実施期間は6ヶ月を基本とし、月1回のモニタリングを実施している。介護計画作成時はケア担当者の意見や隣接する施設のケアマネージャーからも意見をいただく等、利用者の身体状況や意向、家族の意向等も踏まえた具体的な計画の作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	受診状況、身体状況、行動の変化等、気づいた事を受診ノートや生活記録、業務日誌に記載している。職員間では申し送りノートやホワイトボードに記入し、声に出して確認し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホーム独自のBST(ビューティフル・スマイル・トーク)生活向上委員会を結成しており、「優しい笑顔 目配り 気配り 心配り」を理念に掲げ、各棟の悩み、意見、ヒヤリハット等を報告して意見交換することにより、固定観念にとらわれず、常に入居者の立場に立って柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	緊急連絡網に地域の協力委員の名前を記載しており、火災、災害の時は協力が得られ、安心した暮らしができるように支援している。行事参加や訪問を受け入れる他、入居者自身が得意な芸を披露する等、楽しんでいただけるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望に沿った病院を受診できるようにしている他、必要に応じて、適切な医療を受けられる病院への受診も支援している。また、家族と共に受診する等、良好な関係を築いている他、家族が同行できない場合にはその都度報告し、共有している。	入居時に通院歴や病歴を聞き取り、希望する医療機関・かかりつけ医への継続受診・病状による適切な医療機関を受診できるように支援している。また、職員による通院介助を行っているが、受診前後に家族と電話連絡をとる等、情報の共有を図っている他、必要に応じて家族への協力を依頼している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と密に連絡を取っている。入居者の健康管理、医療管理は常に相談し、24時間連絡がとれる体制となっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も定期的に職員が伺い、早期退院に向け、担当看護師、家族と情報交換をしている。院内の地域連携室とも連絡を取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の指針を定めており、契約時には十分な説明をし、その期に及んだ場合には医療機関指導の下、家族、担当者、看護師、代表者、居宅等で十分な話し合いを行う体制をとっている。緊急入院時等の同意書をいただいている。	重度化した場合の対応や看取りに関する指針を定めており、入居時に本人及び家族に説明している。また、終末期においてホーム内でできる限りの対応をした経緯もあり、関係機関や家族及びホーム等で連携を図りながら対応する体制がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、全職員に周知している。また、普通救命講習Ⅱを全職員が受講している。ホーム内にはAEDを設置しており、定期的に使用方法を確認している。また、夜間の緊急時は、隣接している施設より応援が来る体制を構築している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中・夜間を想定した避難訓練を行っている。訓練時は毎回、消防士の方の指導をいただき、また、地域の消防団の方には連絡網を活用しての参加が得られている。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、その後、居室前に蛍光色の車椅子ステッカーを貼り、誰もが分かり易い工夫をする等、避難訓練誘導策としても活用している。また、協力委員等を含む緊急連絡網を作成し、訓練への参加を呼びかける他、必要な備蓄が用意されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営理念に基づいて、その人らしさをお守りしながら、過去に敬意を、未来に希望をの観念で支援すると共に、特に言葉かけ、津軽弁の使い分け、誘導にも気をつけ、入居者の意向を尊重した対応をしている。	全ての言動を受け入れ、心理的虐待等にならないように配慮したケアに努め、必ず本人の意思表示を確認後、次の行動に移している。また、慣れ親しんだ土地の言葉でないと思疎通が難しい場面では、会議等で検討を重ね、不適切にならないように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声かけを工夫したり、表情や反応を読み取り、入居者の希望を把握するように努めている。また、買い物や出前のメニュー選び等、自己決定できるような場面づくりをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	理念に基づき、本人の気持ちを尊重し、個々のペースに合わせ、柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの理容店、美容院の出張があり、本人の希望に沿ってカットしている。パーマや白髪染めの要望にも対応している。洋服選びではその人らしさ、身だしなみ等に配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食の検食表を作成し、メニューは写真に残し、好みを把握して献立に反映させている。また、毎食、選んで食べられる品も何品かある。調理の仕方、切り方等、検食表を参考に工夫している。力量に合わせた家事一般の役割を持ち、職員と一緒にやっている。	献立は選択できる食品もあり、旬の食材の差し入れも多いことから、バリエーション豊富なメニューを提供している他、食器にも配慮しながら、食事を楽しめる取り組みがなされている。また、各自の負担にならない範囲を見極め、準備等を職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量を生活記録に記録し、把握している。体調に応じて、介助方法、食器を工夫し、食事が進むように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、義歯洗浄、うがいを行っている。就寝前は義歯洗浄剤に浸け、清潔を保持している。舌洗浄も行い、口腔内の手入れは個々の力量に合わせた支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録し、把握できている。パターンや行動、しぐさを職員間で情報交換し、事前にトイレ誘導を行い、自立に向けた支援を行っている。失禁時の対応は、入居者の羞恥心やプライバシーに常に配慮し、対応している。	排泄パターンを記録することで、習慣やその日の状況及び排泄に至る仕草等を全職員が把握し、事前誘導等、個別の自立に向けて、本人の意向に沿った支援を行っている。また、失禁時はさり気なく居室に誘導する等、周囲に気づかれないように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘症の方には水分や果物、乳製品を提供したり、腹部マッサージ、適度な運動を行い、薬に頼らない工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	一番風呂が好きな方を優先したり、ゆっくり浸かりたい人には順番を後回しにする等、羞恥心に配慮しながら、個々の意向を反映させている。時には入浴剤を使用して、リラククス効果を促しており、入居者に好評である。また、希望により、隣接する施設での温泉入浴も行っている。	入浴習慣を把握し、1日4～5人ずつ、順番等の好みにも配慮しながら、最低でも週3回は入浴の機会を確保している。また、希望により、隣接するデイサービスの温泉も利用することが可能で、状態に合わせ、シャワー浴・足浴等、柔軟な対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活リズムをつかみ、昼夜逆転しないように努めている。眠れない時は会話をしたり、飲み物を提供する等、安眠できるよう支援している。また、足浴、タクティールケアをする等、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の病歴を把握し、服薬支援前に目的、副作用を理解している。説明書は生活記録に挟んで確認できるようにしている。薬の変更があった時はマーカーを引き、周知徹底を図っている。誤薬がないよう、2人体制でのチェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合った役割を担っていただけるように支援している。本人の希望や状態により外出先を選ぶ等、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	冬が長いこの地域ではお日様が貴重なので、天気の良い日は外を散歩したり、ドライブに出かける等、なるべく外出するようにしている。入居者の希望で、墓参りや買い物、外食に出かけたり、イベント参加の希望もあり、隣接する施設に声がけて、合同で外出することも多々ある。	日頃から天気の良い日は散歩等を促し、外に出て日光を浴びるように取り組んでいる。他、日々の会話で意向を把握し、墓参りや夕日の海岸・季節毎の催し物に参加する等、個々に配慮したものとなっている。また、イベントの際は現地集合にする等、工夫をしながら、家族から協力が得られるように働きかけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からお金を預かり管理している。少額を所持している方が3名おり、買い物は自己決定できるようにしている。本人の力量に合わせ、お金の支払いを行っている。また、通い帳を利用し、出張販売での購入を行っている人もいる。家族には毎月小遣いの確認後、捺印をしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があった際は、いつでも電話がかけられるよう支援している。子機を使用し、居室で会話ができるよう配慮している。入居者の状況報告として、毎月、家族に手紙を送付している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然の光を取り入れるため、天窓を作り、明りを取り入れている。リビングはゆったり過ごせるよう、大きなソファやエアコン、加湿器等で快適に過ごせるようにしている。季節を感じられるよう、掲示物や装飾品を工夫している。また、その時々に合わせて、入居者の好みの音楽を流している。	リビングに置かれたソファは床面からの高さも適度で、疲労感の軽減につながっている他、廊下にもソファを配置し、歩行時に疲れたら休憩場所として利用されている。また、飾り付け等により季節感へ配慮している他、天窓の採光により足元の明るさ確保に努め、歩行時の安全性への配慮もなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングと廊下には入居者が寛げるようにソファがあり、それぞれが思い思いに過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室入口には、和やかなイメージを大切にするために、手作りの表札を掲示している。家族の写真、馴染みの物を持っていただき、安心して過ごせるよう配慮している。また、亡くなった家族の写真を置き、職員と一緒に供え物や花を飾っている。	入居時にはできるだけ馴染みのある物を持参していただけるように促し、家具や家族写真等を持参する方もいる。また、手作りの表札やホームでの活動した写真を掲示する等の工夫もあり、個々の好みに合わせた空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっており、廊下には手すりを設置している。また、入居者がわかりやすいよう、標識等の表示の仕方を工夫し、入居者が混乱しないように配慮している。		